

# 東日本台風の被害から進む復旧



復旧した農地

**農地・農業用施設の復旧状況**

農地については、水田の土砂撤去やのり面復旧などの本復旧工事のほか、土のうによる仮復旧工事を実施し、河川堤防の決壊により大量の土砂が流入した農地を除き、五月末現在で、被災した農地の八十七パーセントが復旧しました。

農業用施設については、本復旧工事を進めるとともに、農業用水の確保を優先し、仮土留めや仮取水などの仮設工事を行い、大部分の農地で取水が可能となるなど、おおむね復旧が完了しました。

市では、来年の作付けなどに支障を来さないよう、今後も引き続き、計画的な復旧工事に努めていきます。

## 市台風第19号における災害対応検証委員会

昨年末に設置した同委員会では、発災直前から発災後の初動対応期における市の災害対応が十分に機能したかについて検証するとともに、課題などを明らかにし、その結果を今後の防災対策に反映させるため「情報伝達のあり方」「避難所開設・運営のあり方」「避難行動のあり方」などについて、議論を進めてきました。市では、5月29日に同委員会より報告された中間取りまとめを踏まえ、梅雨や台風シーズンなどの出水期に備えて迅速に対策を講じていきます。

- ・エリアメールなどで被害状況や避難情報を伝達する場合には地域名を加えるほか、箇条書きに変更し、分かりやすい表現に改善
- ・情報弱者に対し防災ラジオの配布を拡充
- ・消防団詰め所の消防サイレンを有効活用

## その他の復旧状況

### ○平浄水場

平浄水場は浸水対策工事が完了するまでに一定の期間を要するため、大雨発生時に備え、浄水場の外周に大型土のう2段を応急的に設置しました。今後、恒久的な浸水対策を行っていきます。



### ○消防車両および消防団車両・詰め所

災害時に円滑な救助活動を行うため、救助工作車やはしご車などの消防車両および消防団車両・詰め所などを更新し、今後も市民の皆さんの安全・安心の確保に努めていきます。



## 河川の復旧状況

甚大な被害を受けた夏井川および好間川において、決壊箇所の本復旧に加え、河道掘削や無堤区間の築堤などによる改良復旧を行うため、県は、三月に国から「二級河川夏井川水系夏井川・好間川災害復旧助成事業」の採択を受けました。決壊箇所については、五月末までに堤防の盛土工およ

## 夏井川の決壊箇所（小川町関場付近）



復旧前

復旧後

**道路の復旧状況**

国道・県道・市道では、土砂崩れや路肩崩落による被害がありました。被災した区間では、全面通行止めなどの規制が生じましたが、応急復旧などを進めたことにより、六月一日現在の交通規制箇所は県道十カ所、市道四十カ所となっております。特に被害が大きかった国道二八九号では、昨年十月二十九日から国の直轄権限代行による復旧工事が進められ、仮設道路の整備が完了したことから、三月三十一日に全ての車両の通行が可能となりました。現在は、本年度末の完了を目指し、道路における擁壁の設置などの本格的な復旧工事を進めています。

また、落橋などにより被災した市道の橋については、本年秋ごろから工事に着手し、早期復旧に努めていきます。



仮設道路の整備が完了した国道289号

## 災害廃棄物の処理状況

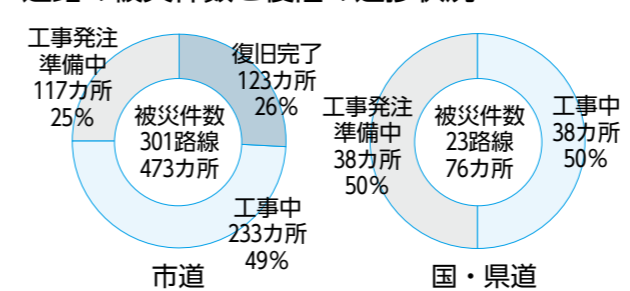
災害廃棄物の処理状況は、5月末現在で計26,765トンがリサイクル・焼却・埋め立てにより処理が完了しています。災害廃棄物の臨時集積所として使用した公園など17カ所については、10月までに復旧する予定で、仮置き場として使用している小川・四倉市民運動場については、来年3月までに復旧する予定です。今回の災害により本市では、今後仮置き場へ搬入する分を含めると、最終的に推定約135,000トンの災害廃棄物が生じる見通しであり、今後も計画的に処理を進めていきます。

また、県では、被災した自治体のうち自らの施設だけでは災害廃棄物の処理が困難な自治体があることから、地方自治法に基づき広域的な処理を進めるため、昨年12月に令和元年台風第19号等に係る福島県災害廃棄物処理実行計画を策定しました。同計画に基づき、県から須賀川市および石川町の約7,300トンの災害廃棄物の受け入れ要請が本市にあったことから、4月から南部清掃センターで受け入れを開始し、来年3月までには処理を完了する予定です。



落橋した大久川の禰宜内橋

## 道路の被災件数と復旧の進捗状況（6月1日現在）



## 河川の被災件数と復旧の進捗状況（6月1日現在）

